

共同親権運動

1号

親どうしが別れても親子が親子であるために

2009年8月23日

北海道の旅

札幌の仲間たちと

いろいろなことがあって宗像さんがいろんな団体（親子交流くにとち～親子ネット～Kさん支援会～kネット）設立するせいで頭がゴチャゴチャになって整理がつきません。そんな中で唯一、心から伸び伸びできたのが、7月に行った北海道への旅でした。7月の3日から5日間の中で予定が決まっていたのは、7月5日のコトオヤネットさっぽろの集会だけで（それが主目的なんであまりまえですが）あとは海鮮料理食べること以外にはな～んにも考えず、とりあえず飛行機に乗った史さんと私の二人旅でした。な、もんで新千歳空港に着いてもどうしていいかわからずウロウロしてラーメン食べたりしたのですが……札幌方面行きの列車に乗ると、20代だけで5回も行った北海道好きだったことをやっと思い出し、俄然嬉しくなってきたのです（史さんのほうは生まれてはじめての北海道行きでした）。

そして札幌。駅から外に出るとひんやりしてちょうどクーラーかけたような状態です。すすきの目指して荷物と一緒にガラガラと歩いて途中で時計台を見学。史さんがすすきのでホテルを見つけてくれたのでそれから何度もこのあたりを歩いたのですが、東京の新宿や渋谷を歩く苦痛感が全くなくて楽しくて仕方ありません。そのうちにすすきのゼロ番地という地下飲み屋街に迷い込んで、すすきので一番古いというバー「S」のママさんに海鮮料理の店を紹介してもらったり、ビールをご馳走になったり……ああ、今思うと夢のよう……。

翌日は小樽。意外に近くてすぐに日本海に遭遇。小樽駅からまたどうしたらいいかわからず、遠くから攻めようかと田中酒造という地酒屋さんに行ったら、酒好きの血が騒いでいろいろ飲んだり買ったり。小樽から酒持って札幌に帰って、前夜の懇親会に参加。札幌の当事者の方々とお会いして、味沢先生と東京から着替えも持たずに来た宗像さんに再会しました。

その翌日は、3人組になって北大植物園に行き、ひぐまの剥製見てヘンな木に抱きついたりして時間を使って、ぎりぎりになって集会場へ到着。宗像さんと味沢先生が講演（中身省略）。集会後には、当事者が集まって自己紹介などしばし歓談してから、大通公園経由で松尾ジンギスカンへ羊食べに行きました。そこへ釧路からクルマでやってきた当事者が合流してすすきのへ場所を移し（といってもモスバーガー）、話は尽きずに夜が更けていくのでした。

その翌日は、レンタカーで富良野行き。道中で史さんは蝶々夫人となって網を振り回すのでありました。最終日に小樽再訪して、ついに運河を見て思い残すことなく帰ったのですが……楽しい旅でした。（鵜飼恵子）

こんなことやります 発足集会「親どうしが別れても親子が親子であるために」、8月29日12:30開場13:00開始～16:00、場所一橋大学1304教室、討論 小嶋勇（弁護士・中央大学法学部講師）矢野裕子（京都西山短期大学講師・女性学）堤則昭（親子ネットNAGANO）宗像充（kネット共同代表）、集会後デモ有り／kネット車座集会第1回「親子って何だろう」、9月26日13:00～16:00、場所・新宿NPM会議室（新宿区西新宿6-12-4コイトビル3F）、お話・成沢真知子ほか

原則交流 実質平等 kネット・共同親権運動ネットワーク

〒186-0004 東京都国立市中3-11-6スペースF内 T/F042-573-4010（賛同問い合わせはこちらまで）
mailto:kyodosinken-owner@yahoo.co.jp

HP <http://kyodosinken.com/>（衆院選候補者共同親権アンケート公開中）ブログ <http://oyakojimukyoku.seesaa.net/>
年会費 2000円 賛助会員 1000円 郵便振替 00130-5-472679 加入者名：kネット

●主張

非力さを見つめる運動

宗像 充

■新団体の設立

7月半ばに新しい団体を作ると決めて、短期間のうちに賛同呼びかけや発足集会の段取りを決めた。親子ネットで活動の中心を担っていた人のほとんどがkネットの設立に参画したため初動は早く、その後もホームページを立ち上げ、企画案も次々と出てきた。一方で、親子ネットでいっしょに活動してきた仲間たちへの説明は直前に電話でしただけでは不十分だったろうし、予想外の展開だったと思う。ぼくら自身も、こういう展開にせざるをえないということは想定していなかった。

分裂のきっかけは、親子ネット内部の個人への暴言やいやがらせについて、会としてどのように対処するかについての考え方の違いであり、また、背景には組織の存続が自己目的化し、議論が袋小路に陥ったということだったと思う。組織よりも人どうしの信頼関係が大事だと考える仲間がkネットを作った。法制化が国会の一部で話題にされはじめたことに対する認識の違いも大きかった。自分自身の案件で行き詰っている当事者にとって、子と会うために法制化を切望する期待と不満のほけ口をどこかに向けたかったのだろうという気持ちはわからないでもない（各党のマニフェストや衆院選でkネットが実施した候補者アンケートを見ればわかるが、この問題は国政レベルでまだまだ浸透していない）。

しかし結果的には、活動についての路線の違いが表に出たということになる。

■民法上のあらゆる差別に反対し

共同子育てができる社会を

ぼく自身が運動の当初は、自分が子どもに会えればそれでいいのではないかと思っていた部分もあるのだけれど、実態を社会に訴え、仲間と議論するうちに、根はもっと深い部分にあると気づいてきた。親どうしの別れは親の生き方の問題であるにもかかわらず、それが親子の引き離しに直結するのには、単独親権制度が背景にある。民法上には、300日や婚外子差別等、いまだに親の選択の問題が子の不利益や差別に直結する規定が多いけれど、単独親権制度は、親どうしの関係の不平等を是認し、親の離別後の共同子育ての障害となり、親の離別時の子の奪い合いを加熱させているという点で、親子双方への影響の極めて大きな制度である。親の離別後の共同親権が法制的にも保障されれば、法律婚の保護という戸籍制度を

背景とする民法上の原則にも抵触してくる。単独親権制度に触れることは、家制度を引きずる伝統的な家族観を問う課題である。

ぼくらは、自分たち自身の親子引き離し状態の解消を手探りで続けながら、他方で、こういった民法上の家族関係の不平等を肯定するさまざまな差別規定に反対する中で、単独親権制度の改善を求めている。それは、法制化という面での共同親権・共同監護というハードの面での要求を立法院に訴えるというだけでなく、共同子育てが可能なソフト面での社会のあり方を追求することにもつながる。第三者支援や親の離別によって傷ついた親子へのカウンセリング体制を充実させることが必要だし、実際、国立の仲間とともにその動きは始まっている。

また、そういった活動は親子関係や子育て、家族関係について私たち自身があらためて再考する過程でもある。個々の家族が核家族という名のもとに孤立し、依然、性別役割分業が行きわたった中で、共同子育てを親の離別後に唱えること自体、不自然ではある。離別に至らない夫婦が、「いい家族」であるとは限らない。子どもも大人も多くの人とつながり、子どもが多くの人に手をかけられるのであれば、家族関係も一律に規定されないし、それは親子というものの内実を日々検証する作業にもつながっていく。法整備を求めているのなら、多様な個々の価値観がそれぞれ尊重されなければならない。面会交流の明文化だけが、この本質的なわけではない。

■被害と加害を抱えながら

なんてえらそうなことを言ってみても、自分自身はもう2年も子どもと会えないという現実には歴然としてある。そんな中で仕事をしながら活動を維持していくのはそれなりにたいへんだった。親子の引き離しという点では、ぼく自身は被害者でもあるけれど、それを誰かのせいにするのもいい加減飽きた。

一方で子どもに対して言えば、飽きたからといって諦めてしまえば、引き離しを自分自身が肯定するわけで、それはそれで加害者の立場に自分が立つことを意味する（もう十分そうだけど）。以前の夫婦関係を振り返ってみても、共同子育てって言ったところで、じゃあ自分がそう呼ぶに足る子育てをしていたかといえば、相手のあることなわけで、それがうまくいかなかったから離別に至ったわけだ。夫婦にしる親子にしる、自分が加害行為に一切無縁だったと言う気もない。

加害でもあり被害でもある。でも、自分の非力さを感じつつ、そのときどきの自分の価値観の中で下した判断の一つ一つに、ぼくらは無自覚でいることに慎重であることが、運動とそして親子や人どうしの信頼関係を誤った方向に導かないことかなと最近思ったりもする。

（宗像 充）

★座談会

面会交流実現運動から共同親権運動へ

- 司会 宗像 充
- 参加者 植野 史
鵜飼恵子
望月ろたす（仮名）
荻谷厚志
杉本 隆

■「可哀想な親」作戦

宗像 これまで、ほぼ一年半にわたってぼくらは当事者運動を行ってきたわけですが、その活動の総括と、これからの展望について語ってもらいたいと思います。

昨年（二〇〇八年）の二月に、僕と史（ふみ）さんが国立市へ陳情を出しました。それまでは自助的な活動を行っていたわけですが、この陳情がひとつのマイルストーンになったと思うんですね。これがきっかけになって、さまざまな人たちが表に出てきたり、つながりができて、ひとつの社会運動になっていったと思うんです。このあたりのことについて、史さん、どうでしょう。

植野 最初に、宗像に言われるまで、私は何をやるうとか考えていなかったし、このまま「可哀想な自分」で一生終わるのかなと思ってました。でも、宗像に声をかけられて、次の週にはもう陳情を提出してるんですね。そこからいろんな議員や人に会って、もう話すたびに泣きまくりで……。「何を話せばいいの？」って聞くと「自分のことを話せばいいよ」って言われて、自分のことを話せば、ただ泣くしかなくて。でも、国立市議会で採択ももらったし、意見書もあげられたし。そこからいろんなことが始まったんですよ。

宗像 その頃、僕は調停を上げるところだったんですね。それまでは、相手方と直接交渉をしていて、できるだけ穏便にと思ってた。それが調停に移るということで「もういいや」と思って、また、この問題については政治的に発言していくことが重要だなと考えて記者会見を開いたんですね。最

初の僕の獲得目標は「記者会見をやって新聞に出す」ということで、それは成功したんです。この問題について語るとき、いつも「よっぽどひどいことしたんじゃないの」とか、当事者に非があるような言い方をされます。そうじゃなくて、制度やシステムに問題があるということがなかなか分かってもらえない。それを理解してもらうためには、やはり当事者が表に出て行くことが大事だと思ったんですね。ある記者は、この会見を「カミング・アウトだ」と言ってましたけど。

植野 三月十一日、立川市役所のロビーでした。朝日、読売、毎日、東京の4社が来てくれて、私と宗像とKさんが順番に自分の話をして……。

宗像 まあ、泣かせたね（笑）。要は「知らなかった」っていうのが記者たちの反応だったよね。ちなみに、僕はこれを「可哀想な親作戦」と名づけてました（笑）

植野 それは、国立の議員たちもそうだったよね。知り合いの議員も多かったんだけど、「そんなこと知らなかった」って。

■当事者を発掘する

宗像 それから集会を開いて、佐藤文明さん（フリーライター）と、須田桂吾さん（わが子に会いたい親の会）に話をしてもらいました。この問題は戸籍にかかわることだろうと思っていたので、その面から佐藤さんに話してもらい、また須田さんは「引き離し」ということを強調していたので、それを社会に出してみようと。で、その集会に当事者が四十人ほど集まってきて、その人たちに僕がハガキを出して、そのメンバーで「くにたち

の会」ができたわけです。

植野 その集会で、「当事者がこんなにいるの」ってびっくりしたんですよ。私、それまで十年間で、当事者といわれる人に会ったの一人だけだったから。

宗像 そのときに、署名活動をやったんですね。それが一回目で、いきなり千筆を超える署名が集まった。国立はもともと市民運動に対する理解がある土地なんだけど、その中にどうやってこの問題を投げかけていくか。そのひとつが署名だったんです。

植野 そのなかで、白馬村（長野県）からの署名がとても多くて驚いた。二〜三百あったんじゃないかな。

宗像 僕らの運動の原点には、当事者だけじゃなくて、いかにそれ以外の人たちの支持を得ていくのかということがあるんですね。当事者がまとまって、足並みを揃えて運動をしていだけじゃなくて、自分の周りの人間にどうやって訴えかけていくのか。それを念頭に運動を進めてきたんです。

植野 最初、私が宗像とこの話をしたのはおとし（二〇〇七年）の九月かな。彼が別の市民運動のデモを終えて、雨に降られて、集団で打ち上げみたいな形で「かけこみ亭」（史さんがほぼ常駐する酒場）に来たんですよ。そこで、宗像が子どもと別れ別れになる話を聞いて「私なんか十年以上会えてないんだから」って慰めるみたいな話をしたのね。それで、宗像もはじめて私がそういう状況にあることを知ったわけ。で、その場所に居合わせた松戸のTさんっていう人がいて、その人はこの問題と何の関係もないんだけど、それからずっと集会とか、ことあるごとに参加してくれたのね。



宗像 そういう支援してくれる人の存在をいつも感じていないと、運動っていうのは支持を得ていけないと思うんですね。で、それから「全国ネットワークをつくろう」と。その頃は面接交渉連絡協議会が国会で勉強会をやっていたので、それとは違う動きを当事者がつくっていく必要があると思ったんです。当事者が声を上げようということで呼びかけて、国立公民館に集まって「全国ネット」を立ち上げました。これは、当事者グループが連合して何かをするというよりは、個人や団体が趣旨に賛同できる枠組みをいかに広げられるかっていう感じだった。

植野 いかに大きくみせるかっていう。

宗像 まあ、エリマキトカゲだよ（笑）。でも、思いのほか、テレビ取材がきたり、棚瀬孝雄さん（弁護士）と知り合うことができたり、成果はあったよね。そのあたりから関わっている苅谷さんは、どんな感じでした？

苅谷 僕はあの頃、離婚調停をやっていて、それが終わって「当然、子どもには会えるんだろうな」とは思ってたんです。それが全然かなわなくて、子どもに会えないまま、半年が過ぎて、十ヶ月が過ぎて……。「これは絶対おかしい」と思うわけですよ。で、何か行動しなくちゃと思っていて、こことは別の団体に入ったわけだけど、そこで宗像さんの動きを知って参加したんです。最初は、当事者をいかに発見して増やすかというのが主眼だったと思います。やっぱりみんな知らないんですよ。地元の議員なんか回っても、この問題を知らないし。そんな中で、だんだん人数が増えて、活動も盛んになってきて、行動も早いしね。少しはこの問題を周知させることができたのかなとは思ってます。

宗像 僕はこの運動を始めるときに「十年ぐらい腰を据えないとダメだろう」と言ったと思うんですけど、その一方で、最初の一年ぐらいは盛り上げるために多少無理をしないとダメだろうとも思ってた。だから、僕がこれまでやってきた市民運動の十年分ぐらいのノウハウを一年でやり切った感じなんですよ。

植野 やり切ったというか、使い果たしたって言うたよね（笑）。話は戻るんだけど、三月二〇日の集会のあと打ち上げやって、宗像が誰かに「子どもに会えたら、もうこの運動やらないんですか」って訊かれたの。宗像、完全に言葉につまっていた（笑）

宗像 「そのとき考える」って逃げたけど。

植野 で、「私が子どもに会えるまでやめたらダメだよ」って言ったら、ものすごい暗い声で「はい」って答えた（笑）。これ、裏話ね。

■過去の運動をふりかえって

宗像 話を戻して（笑）、僕は直接行動主義だから、言いたいことを言うのが基本だと思うんですよ。市民運動でいろいろやってきたけど、この問題の当事者には、裁判所に文句をいうとか、議員に陳情するとかいう回路が経験として培われていないんだなと感じましたね。この運動についていえば、当事者は自分の問題が解決すれば、それはそれでいいわけですよ。でもそれとは別の側面で、自分は何がやりたいのか、どういう人間関係や社会をつくりたいのかっていう運動の核になるべき問題があると思うんです。それについての議論がいまひとつ深まらないまま、運動が先行しまった部分がある。それは、いま振り返ってみて言えるね。

運動が盛り上がるとみんな元気になるんですよ。声を上げたり、行動することが自分の境遇を楽にしてくれる面もあるしね。それは悪いことではないけれど、この運動はすぐに効果が上がるわけではないし、自分が子どもにすぐ会えるわけでもないし。そういうなかで、どう腰を据えていくのが大事になると思う。鵜飼さんはどう思う？

鵜飼 私はすぐに効果があったのね。六月（二〇〇八年）の終わり頃に「くにたちの会」にはじめて行って、次が七月の発足集会だったのね。それも終わりの三〇分ぐらい居ただけで、もう帰ろうかなと思ってジュース飲んでたら宗像さんに見つかって、「デモやりますから帰らないでください」って言われたのね。ちょうどその頃、子ども（イラン在住）と電話で話ができたんです。それまでは全然電話に出てくれなかったのが、やっと出てくれて。天にも昇るような気持ちで、でも「これ一回で終わりじゃないか」とか「本当に子どもが私を受入れてくれるのか」ってビクビクしながら話してて。そうしたら子どもが「十一月の誕生日に来てほしい」って言うてくれて。いろいろ問題はあったけど、結局、十一月には子どもと五年ぶりに会えたんですね。

だから、この運動に参加したことは私にとって大きな転機でした。それまでは、夫婦とか離婚と

か、そういう問題の文章を読むこともイヤでできなくて。日野市に請願をあげるときも、宗像さんが文章つくってくれて私の名前入ただけなんだけど、その文章もつらくて読めなくて。読まないで提出しちゃいました（笑）。そんな中で、議員さんに話をしたら「ああ、ちゃんと聞いてくれるんだ」って驚いたりして。これが個人の問題だけど社会問題なんだとは、私は全然思っていなかったの、受け入れてもらったことにびっくりしたし、すごい元気になりましたね。私の場合はすごい恵まれていて、最初に会った議員さんが理解してくれて「これは人権問題だ」って主張してくれたし、次に会った議員さんも全面バックアップしてくれたんです。結局、自民、公明、民主、共産が紹介議員に名前を入れてくれて、その時点で事実上、全会一致の採択が決まったんですね。これは日野市だけだと思うんだけど。そのときは、何もわからないでただ動いた感じだったんだけど、いま考えると不思議だし、運命みたいなことも感じるし。で、十月の半ばぐらいに八王子の家裁に行くことになって、前の日に宗像さんから「拡声器を持っていってくれ」って電話があったんですね。私、体力的にも弱ってたし、ヨロヨロしながらバスで運んだんだけど、なんかあれを運んだことで性根が座ったっていうか。

一同 拡声器で？（笑）

鵜飼 そうなの。あれから欠かさず行事にも出るようになったし。長くなったんで、望月さん、どうぞ。

望月 私は発足集会のとき、はじめて参加したクチです。それまで、一回だけかな、「わが子に会いたい親の会」に出ていて。そこで、宗像さんの集会の情報を得たんですね。どんな団体なのか、まったくわからなかったけど全国組織ができるということで行きました。

個人的な状況をいうと、その頃はまだ子どもに会えてました。ただ親権の問題とか、調停の過程で相手が話し合いたくないというだけで不調になってしまって、当時の私としては策が尽きかけてました。とにかく相手がイヤだという話にならない状況で、すごく絶望していました。それは「会わせてくれ」とか「もっと回数を増やしてくれ」という調停じゃなくて、当時、元妻と今は子どもの養父になっている人間が不倫関係にあって、それに子どもが付き合わされていたんですね。「お父さんには黙ってなさい」と口止めをされたり、嘘

をつかさねたりして、子どもが生爪をはがすような自傷行為をしたり、私と面接中に下の子がうっかり口をすべらしたのが原因で兄弟げんかを始めたりして、それがつらくて……。親として「子どもをそういう目にあわせるのはやめてくれ」っていう調停だったんですね。それも一切話し合う気がないことで。自分のエゴを主張するためじゃなくて、子どもを守るための調停だったのに、家裁というのは「話し合う気がない」というだけで不調にするのかと。すごい憤りと絶望感を感じていたので、何か個人以外のアプローチを探さなきゃいかんという所に、この発足集会があったわけです。何をどうという具体的にはわからないけど、行ってみたらテレビカメラは回ってるし、有名な弁護士さんはしゃべってるし、フランス大使館の人は来てるし。「なんか本格的だなあ」という印象はもったんですね。その意味では、宗像さんのエリマキトカゲ作戦、僕に関しては成功でしたね（笑）。さっそくその場で賛同金を払い、生まれてはじめてデモに参加して。すごい魅力的だったんですよ、デモ行進が。とにかく憤りが鬱屈してたんでしょね。結果でいうと、それが発散できたんでしょけど。

鵜飼 望月さん、泣いてたよね。

望月 そう。「子どもに会いたい」って叫ぶだけで、もうボロボロ泣いてるんですよ。声が出なくなるぐらいに叫んでいて。一種、異質なカタルシスを感じながらデモ行進をした憶えがありますね。それからさほど間をおかずに、宗像さんから電話があって、取材に応じて、「このままじゃ終わらせない」とか「風穴を開けますよ」とか語ってる自分がいるわけですよ（笑）。で、家裁の申し入れに参加して、ビラ配って。どれも全部はじめての経験なんだけど、マイク握るとペラペラしゃべってる自分がいるわけですよ（笑）。だから、やっている自分に救われているというか、行動そのものに救われているような“行動療法”的な参加の仕方でしたね、あの頃は。とにかく自分がいままでできなかったことに一矢報いるというのが、自分の原動力にはなっていました。

■個人的な問題が社会問題

宗像 やっぱり「個人的な問題だから我慢しなさい」って言われつづけてきたわけですよ、会えない親は。だけど、そうじゃなくて「個人的な問題

が社会問題なんだ」という回路をつくっていくためには、個人的な問題をいっぱい語っていかねければならないだろうと思ってました。そういう意味では、最初の一年間はそれに集中していたわけです。「個人的な問題がどうしてこうなってるのか」を整理して相手にぶつけていく。この問題の相手っていうのは、会わせない親だけじゃなくて、法律をはじめとするシステムなんだということに収斂していく過程だったのかなと思います。その辺、杉本さんはいかがですか。

杉本 僕がこの会に参加したのも望月さんと似ていて、調停に絶望感を抱いていたんですね。こっちは「普通はこうだよな」といっても、全然それは通らなくて、親権者が拒否すれば何の手の打ちようもない。僕らが向かい合っているのは調停委員であり、調査官なんだけど、その向こうにいる裁判官、裁判所、あるいは法というシステムがどうしようもなく動かしがたいものとしてあって、それに対して僕らは何もできないんですね。僕は調停の過程でそれをみて無力感を感じていて、結局、ほぼ相手方のいいなりに「二年間は面接交渉を望まない」という調停に合意してしまったんです。

それ以前から、母親にこの会の記事が載った新聞を渡されたり、国立の駅頭で署名活動をされているのを見て僕も署名しましたが、会に参加するところまでは踏み出せなかった。で、いざ自分がもう何もできない無力感に打ちひしがれて、この会の住所を調べてみたら「なんだ、ここじゃん」でウチから歩いて五分のところだった（笑）。若干の運命的なものも感じつつ、来てみたわけなんですけど……。事前に当事者の自助活動という認識はあって、自助というとアルコール中毒のＡＡの会とか、当事者同士が慰め合うとか、苦しい立場を励ましあうみたいなイメージがあったんだけど、思ったよりも開かれた活動をめざしているようで、「こういう団体もあるのだなあ」と思ってたら「明日、東京高裁の申し入れがありますから行きましょう」といわれて、「はい、はい」といいながら次々くりだされる行事についていったわけです。

で、この種の問題は「個人が自分のなかに抱えるしかない」「誰に話していいかわからないし、誰に話しても理解してもらえない」だったし、それを話して理解してもらえたのはすごくありがたかったし、子どもに会えないっていうと、それは恥づかしいこと、隠すべきことなんだっていう感

覚を僕自身がもってしまっていました。でも、僕らが主張しているのはあくまで正当な人権であって、「なんでそれがここまで虐げられているのか」という風につなげていくことが重要だし、可能なことなんだと感じつつ、活動に参加しているのが僕の現状でしょうか。

宗像 杉本さんが言った「開かれた活動」というのは、自助活動だけじゃなくて、政治的な活動をさしている部分だと思うんですね。最初、議会への陳情から始まって、国会請願署名とか、国会議員と勉強会を行っていき、「騒げば変わる」と考えてたのが「本当に変えることができるんじゃないか」と思うような広がりを感じつつ、組織も大きくなっていろんな人が入ってきました。そのことによって、いわば政治活動に特化することで、さまざまな変化が起きてきたと思うんですよね。ある種、我慢しなきゃいけないというか。政治家と会ったから云々、国会勉強会を主催している団体だから云々、代表らしい行動をしてほしい云々……。

どこか会の運営のために自己犠牲を強いられる部分が増えていったというか。結局、どの団体もそうかもしれないけど、活動をしにくる人と、居場所を求めてくる人に二極化されていくのかもしれないね。

植野 会が自分に何かをしてくれると思ってるのよね。十二月（二〇〇八年）の合宿でも、宗像は勉強主体のスケジュールを組むんだけど、「もっと遊ぼうよお」みたいな人も多くて、なんか違和感を感じた。

杉本 居場所っていうか、サークルのノリだね。

宗像 結局、組織運営に対する認識の違いが出てきたんだよね。「目的が一緒なんだから仲良く足並み揃えて」という考えが主流になってきたっていうか。

苅谷 この種の問題って、話す相手もないし、同じ境遇の人間が集まれば話ができるじゃないですか。そういう場を大事にするのか、あくまで活動して社会を変えていこうとしてくのかという所で溝ができた感じはしますね。

■共同親権・共同子育てをめざして

宗像 当初は面会交流を打ち出していたけど、やっぱりめざすところは共同親権・共同監護だとなっていたときに、なかなか議論が深まらな

かった。会の運営に汲々とするだけで、動きが空回りしていった印象がありますね。

それで、新しい会（共同親権運動ネットワーク／略称：k ネット）を立ち上げたということになるんだけど、この問題について「みんなが想定する共同親権ってどういうものなのか」という議論がまだ掘り下げられていないと思うんですよ。民法の中にはいろんな差別があって、婚外子とか、300日とか国籍の問題とかあるんだけど、単独親権というのは親にとっても、子どもにとっても差別を生む温床になっている。さらにいえば、入籍していない事実婚のケースまで視野に入れる必要もあると思うんですね。

民法上のあらゆる差別に反対していく中で、単独親権制度について声をあげていく形をとる必要があると思うんだよね。

杉本 非常に大きな話になってきたけど、離婚は年間十数万件でもはや例外としては扱えないし、さまざまな法による差別の中でも、この親権や子どもの監護は突出して不合理であるといいやすい問題ではあるよね。

宗像 これまでは、その不合理さが知られていなかったし、知られても不合理だとは認められていなかったんだよね。



植野 ある人が国会請願の署名を同僚に頼んだら「俺はどんな署名もしねえんだ」って突っぱねられたんだって。で、最近、その人から電話があって、相談があるって。「女房が子ども連れて出ていった」っていうの（笑）。当事者にならないと、わかんないんだよねえ。

そして「第二ステージ」へ

宗像 そういう意味では、運動の第一ステージとして「実態を表に出す」ことがある程度は成功したと思うんですよ。その先に、どういう運動を展開していくのか。その運動の周りにはどんな人がいて、どんな人が支持してくれるのか。それを深めていかなくちゃいけないと思うんだよね。これからの活動については、どうですか。

苅谷 いままでと、これからという意味では、僕には三つあって、一つはこの問題を個人的にも社会的にも解決していくための運動。もうひとつは、この問題を広く世間に知ってもらうための活動。あとひとつは、活動にあたっては信頼関係が大切だなと。（笑）

望月 意味深な発言ですね。（笑）

植野 たとえばシングルマザーやDV被害者の人たちと、どう折り合いをつけていくのか、とか。いろんな対立軸が出てくると思うのね。いろんな立場の人がいるから、つなげる所からつなげていきたいなと思う。

望月 最近、戸籍法とか民法とか深い議論が出てくることが多くて、問題の構造解析という観点からそのルーツを探究することには賛成です。

また実際の活動としては、面会とか、親権とか、連れ去りとか、直面している所からのアプローチは軸足として持ちたいと思います。ただ、議論や理論武装になったときは問題のルーツの探究から得られた見地みたいなものはものすごく強力な武器になると思うし、立場の違う人との話し合いにおいてはそのルーツの共通認識という基盤に立てないと、立場の違う人間同士の衝突になってしまう可能性は高いと思いますね。

宗像 民法上にさまざまな差別はあるけど、その中で僕らの守備範囲はここだと明言できるし、主張できると思うのね。当事者でもあるし、議会や裁判所に対してこれだけ活動してきたわけだから。その僕らの守備範囲と民法全体の差別構造をどうリンクできるかということでもあるよね。

鵜飼 ブログで監護親になってる母親たちの意見をみるのがあって、「子どもに会わせろ」という要求自体が彼女たちにとってはDV的なものに映るのかなと思うことがあります。これは女性である私たちがやるべきなんだろうけど、そういう離婚後のDV的な女性心理とか、真剣に勉強しなきゃと思っています。

杉本 僕がここに来てるのは何なんだろうと思うことがあるんですけど、例えていえば「戦争被害者が起こす反戦運動」みたいなものかなと考えてます。実際に、自分が当事者として被害というか、非常に切実な問題に直面したことでしか知りえなかった、この国のある側面をみて、これからも同じ問題に直面する人が毎年数十万人増えるのであれば、それはやりきれないし、そこで僕らがアクションを起こすことでそれをいい方向にむけることができるとしています。

宗像 最後になりますけど、僕は最近、法律ははじめシステム自体はおかしいし、裁判所は変な決定しか出さないんであれば、裁判所の決定を守る必要があるのかと思うんですね。日本の家裁の場合、決定に強制力はありませんから。結局、裁判所の決定に従うかどうかは僕らの手中に収められているわけですよ。

そういう意味で、多様性っていうのは僕らの武器だと思うんです。いろんな人がいろんな事情を抱えてるし、そういう人たちの事情をくみ取れるような運動の仕方とか、法律をめざしていかないと楽しくないと思うんですよ。だから第二ステージでは、そういう楽しさを求めていきたい。「可哀想な親作戦」の終結宣言です（笑）

（編集：杉本、宗像）

*写真は本文とは関係ない北海道の写真です。



そもそもビジテーションサポート(ペアレンティングコーディネート)とは何なのか、離婚・離別後の親子の関係を維持する仕組みはどこにもあるのですが、日本ではその仕組みも、それに関する法律もありません。

家裁での面接交渉の調停ということは言われますが、裁判所での取り決めは、親子面接に関しては、ただの空約束にしかすぎません。法的強制力はないのですから。

で、当人同士では継続が難しい親子面接(ビジテーション)に寄り添い、安心安全で子どもにとって最善の面会になるようサポートして行くのがビジテーションサポートです。

そもそも離婚に到るまでに夫婦はかなり傷ついていますし、相互不信や時には憎しみの感情や恐怖心があつたりすることが前提です。単に場所と時間さえあればいいと言うものではありません。

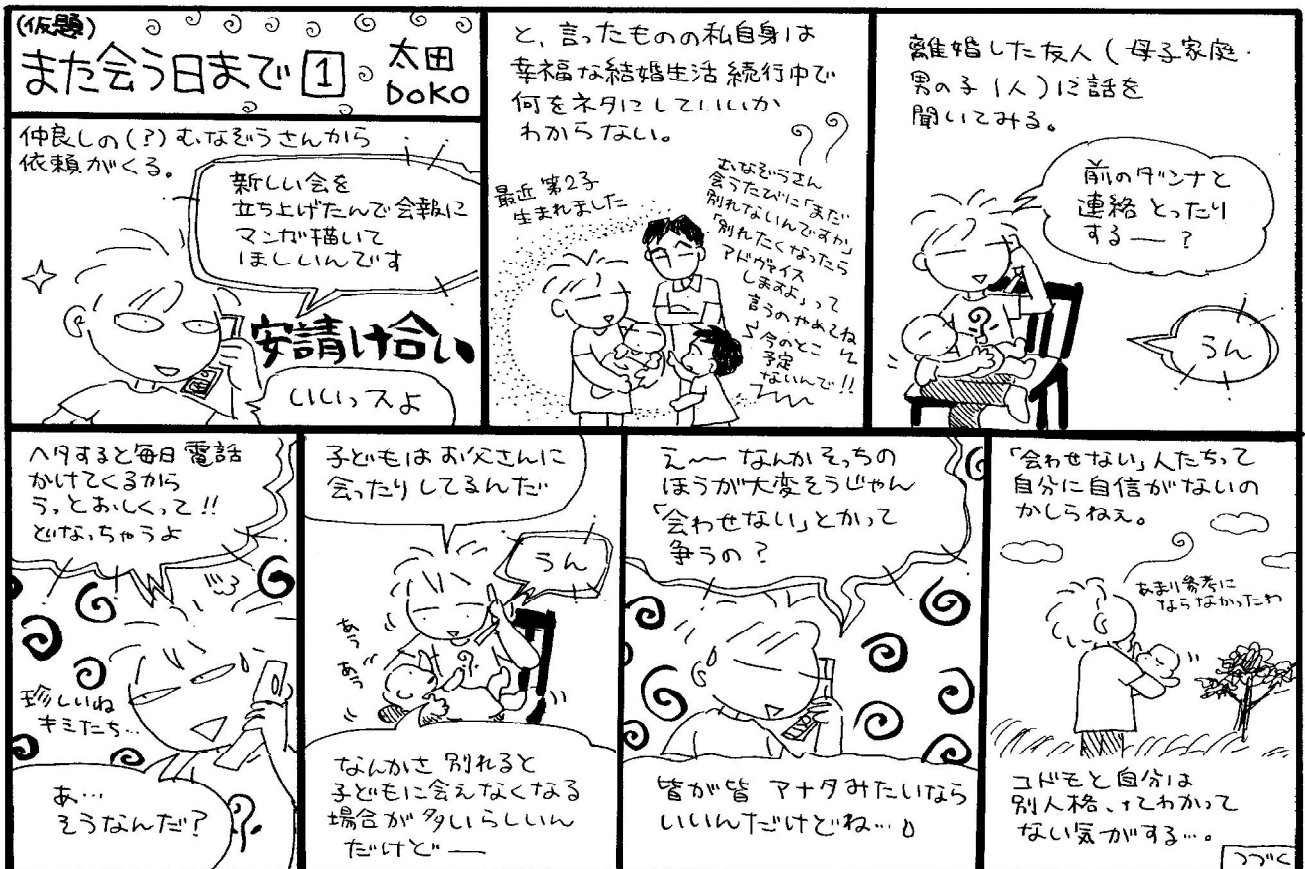
私が見学した米国の某州のビジテーションセンターでは、かなり広い部屋が使われていましたし、ガードマンが常駐しているらしかったけれど、部屋の広さに比べ見守りのスタッフが多いと言うものではなく、単に事故を防ぐために監視していると言えなくもない状況でした。

米国のハードなシステムが日本にふさわしいとは思えない私ですが、きめこまやかな心理的サポートを含めたビジテーションができればいいなあ、とも思います。特にビジテーションセンターを利用することを望む方は相互不信があるのが前提でしょうから、暴力の問題も含め、夫婦や親子の関係の中で起こる心理的な問題についてもちゃんと理解しておく必要があるとも思います。

また、いったん思い込んでしまった相手に対する評価はなかなか変わる事はありません。特に暴力の被害を受けたりした者にとって、相手に対する恐怖心はそう簡単に消えるものではありません。かといって相互不信の間に立たされてビジテーションが続くのも子どもにとっては辛いものがあります。子どもが夫婦の争いに巻き込まれず、純粋に親子の面会を堪能できるようにしたいもの。そのためには、夫婦のメンタルケアだけでなく、子どもの心にもしつかりと寄り添えるサポートをしたいものです。

単に場所を提供するだけではなく、かといって、子どものためにと心を偽って夫婦を演じるのも、酷なものかも知れません。

最善の方法というものはあり得ませんが、個々のケースに応じた、柔軟でフレキシブルな対応のできるビジテーションサポートであればいいなあ、とも思います。



見えない親子の絆

成沢真知子



私には9人の子どもがいます。大家族というだけでも目立つ上、2年前に夫を亡くし、母と子10人で日々過ごしている訳ですが、離婚して母子家庭になったのとは違い、好奇の目で見られる毎日です。「毎日どうやって生活しているの？」

「ご飯の用意ってやっぱり大変？」

「再婚する気あるの？」等々……。

はっきり言って余計なお世話な訳です。でも人の世の常。気になって仕方ないみたいですね。

夫の死因は脳幹出血。普通に話していて、突然ろれつのまわらない話し方になり、バツタリと横に倒れました。それきり動けず話せずのまま4日後息を引き取りました。あまりにも急で、心の準備ができなかったというのが私の本音ですが、その4日間で子どもたちは父親との別れというものの準備ができていったようでした。でもやっぱりポロポロと大粒の涙を流す子、「死」というのが理解できず、「お父さん病院から帰ってきた！」と、大喜びしている子、必死に涙をこらえる子と様々な姿でした。私は生後1ヶ月の子を抱え、どうすることが今の自分や子どもたちにとって良いことなのか全くわからない状態で葬儀を終えた事を覚えています。どんななぐさめの言葉ややさしい言葉も心の中に入ってこない……そんな感じでした。それから約半年の間に信頼していた人たちの裏切りや中傷があり、人間不信にもなりそうでした。そんな時、子どもたちが私の誕生会を開いてくれました。夫が生きている時は毎年家族の誕生会をしていたのですが、この時は自分の誕生日の事などすっかり忘れていて、誕生会を準備してくれた子どもたちにビックリしました。何より嬉しかったのは子どもたちからの手紙です。

「おかあさんへ

おとうさんはいなくなっちゃったけど

これから ずっとみんなでおかあさんの

たんじょう日会 やるからね

だから いつも わらっててね」

……この手紙を読んだ時、この子たちが自分の子どもで本当に良かった。自分も子どもたちを大切にしなきゃと心から思いました。

夫にはもう会う事はできません。でも、見えなくても親子の絆ってあるんです。そう信じています。それから1年後、私の妹が亡くなりました。妹は離婚していて、子どもが2人います。色々な理由があって離婚せざるを得なくなってしまった訳ですが、生前の妹の話からはちゃんと親子の絆はあるように感じていました。でも妹の死後、子どもたちの口からでてきたのは思いもよらない言葉でした。

「前はママのこと大好きだったけど、今は大嫌いだ」

何でそんな事を言うのか、本心からなのか嘘なのか未だにわかりません。でも1つだけ言えるのは、良くも悪くもまわりが子どもを変えてしまうという事。

子が親を想う気持ち、親が子を想う気持ちは交わらなければ伝わりません。一方通行のままだとしたらとても悲しいですね、お互いに。当事者同士は伝えたくて仕方ないのに何かと邪魔が入る。その邪魔を取り除いてやらなければ、弱い方が先に駄目になってしまう。単純な事なのになかなか上手いかない。今の世はそんな世の中です。

私は自分が人としても親としてもよくできているとは思っていません。逆にこんな親で人間で、申し訳ないと思っています。そんな私だから、まわりの為、子どもの為にできる事は限られてしまっていますが、私にしかできないやり方で今の社会と向きあっていこうと考えています。全部がプラスになる訳ではないとは思いますが、1たす1は0にはならない。

悲しい・辛い・苦しい……そんな気持ちでいるよりも、嬉しい・楽しい・良かった……そんな気持ちを持ち続けていたい。だから私は沢山の人と知り合って沢山の事を学んでいきたい。そして子どもたちに伝えていくことが私の役目だと思っています。

共同親権運動ネットワーク

発足に寄せて

離婚後の親子の交流が安易に断たれていることについて、「共同親権」「共同監護」「共同親責任」「面接交渉」「親子の面会交流」「子どもの権利条約」「ハーグ条約」「憲法十三条」「民法七六六条」「民法八一条」「民法八一条九条」のような言葉が飛び交っている。

裁判所においては、「別居時の子ども連れ去りは黙認され、裁判所にかかわってからの連れ去りは犯罪になる」「父母の共同子育てを推奨していながら、離婚時に子どもが小さいと親権は母親に優先される」「DV法の悪用について対応できない」「子どもが会いたくないと監護親に言わされていたとしても、それが認められ親子の断絶が行われる」「調停委員、調査官、審判官、裁判官の自分勝手な理由による判断・判決」など、全く解決能力を発揮できていない。家庭裁判所は、必要悪だとも言われている。

私は子どもを愛情持つて育てたい、接したい、そう望んでいるだけである。

子どもは、多くの愛情の持った人に接し、育てられることで、愛を感じ、愛を育むことができるのではなからうか。これは、自分の子どもに限ったことではない。そういう社会がいつの間にか消え去り、法の隙間に付け込み、自分勝手な、そして、自分の都合の良い判断をして行動、決定、決断をする心の貧しい人が増えてしまったように思う。たり、のことが、たり、として認、認、され、実、活ができるように、この、動に、加していきたいと思う。（一）

西宮市議会からの

意見書

本年七月七日、「共同親権法制化を求める陳情書」が西宮議会において全会一致で採択され、同一四日、国に対して「共同親権法制化を求める意見書」が議会の全会一致で提出されました。共同親権法制化を明確に求める意見書では全国初となります。

「親子ネット関西」では周辺自治体に対する「請願・陳情活動」が本年五月から本格始動し、西宮市が初の果実となります。中核都市である西宮市議会（人口約五〇万）の採択は今後請願・陳情書提出を予定する周辺自治体への影響も期待できると考えています。

現在「親子ネット関西」として尼崎市、宝塚市（先に継続審議）に加え、大阪府や兵庫県等の大型自治体への請願活動も行っており、「共同親権法制化」に向けた世論の盛り上げに少しでも寄与できればと考えています。

（田中敏光 二〇〇九年八月一〇日）



DV法と

共同親権

離婚後共同親権・共同監護の に対して、このような理由での 対をよく にします。DV（ ）が あった 合はどうするのか 一 に共同親権など 用してはいけない、 親権のままでもいいのだ、という論法です。

ま 現 の 実から提 すると、世 ても しいDV法による対応がされているのは 国 ですが、同時に世 ても んだ親子法として されているのも 国 の共同親権（監護）制 です。

同 では 年 に子どもの の 利 の考え から、離婚後も共同親権へと法制 が大きく しました。共同監護・面会交流時 のDV法対応が制定されたのはその後の 年のことです。つまり 本共同親権の中の一 の制限条 にDVの ー が するという ことです。

ですから本 共同親権とDV法とは同一の にあり、共同親権の みの中で必要な制限 をするためにあるのがDV法ということです。 一 制限条 でしかないDVを持 出し、全 体 の共同親権を 定するという論理が、 いか に げていて なものかはお分かりか と思います。

、 が国のDV 法と 国のDV法との 間には、その法 条 や判定 法に大きな た りがあり、その さのために多くの を んでいますが、この は に りたいと思っ ます。（ 人 親子の ー 四国）

瓦版

□これまで

六・九 親子ネット 会
六・一一 トの 合 所
六・一一 市会、委員会で陳
情継続審議
六・一三 親子の ー
四国、 一 会
六・二五 親子ネット 会
六・二九 市議会陳情
採択
七・五 ト ネット
七・七 西宮市議会、共同親権
の法制化求める陳情採択
七・一〇 親子ネット法制審議
会
七・一一 が子に会いたい親
の会 会と 会
七・一二 さん 会
七・一五 共同親権・子どもの
育を考える連 会議、国会
会 行

七・一八 ネット 会
七・二〇 陳情活動、ネッ
ト 合 任
七・二二 親子ネット三
ハ、五 会、会
継 についての
七・二三〇時に ネット
(ネットに ッ した)
七・二五 発 会 と会
七・二八 親権 ー
八・二 ー 委員会、
会
八・四 親権 ー
委員会
八・八 ー
ート 発
八・一六 さん の会
八・一八 親権 ー
委員会
八・二〇 市議会委員会陳
情継続審議
八・二三 一、 発
ネットは親子ネットの活
動の中心 ーが した
ため、今 は、親子ネット時の
活動も しました。

□これから

★東京家裁前宣伝・申し入れ
日時・八月二五日一二〇〇
一三〇〇、所・家裁、
い合 ー ネット
★kネット発足集会・デモ
日時・八月二九日一三〇〇
一六〇〇、一六三〇 ー
大 ー
三〇四、い合 ー
ネット
★共同親権運動交流会
日時・八月二九日一九〇〇、
国 ー、い合 ー
○四二・五七四・〇九三〇(ー)
日本女性学研究会8月例会★
「離婚・離別後も子育ては男女
共同で」
日時八月三〇日九〇〇、
所・ッ(国 会)
一〇九、発言・
子、い合 ー・〇四九
三・六二・六七一一(ッ)
★ペアレンティング・コーディネー
ター養成講座第二回
日時・九月六日九三〇、
明(日本家 ー
、所・国 ー
委員会、い合 ー

わ・〇九〇・四九六四・一〇
八〇(ー)
★会えない親子のホットライン
九月一二日、一三日一三〇〇
二〇〇〇 〇四二・五
七三・五七九一、親子交
流くにした
★kネット車座集会第一回「親
子つて何だろう」(仮)
日時・九月二六日一三〇〇
一六〇〇、所・ 会議
(都 西 六一
二四 ト 三)、お
子 か、い合 ー
ネット
★学習会「子どもの成長と面会
交流」
日時・一〇月一〇日一三〇〇
、所・ 会議、お
、(ー ト・
心理)、さん親子
の面会 絶審判を う会、
い合 ー・〇四二・五七四・〇
九三〇(ー)
後 親子ネットから分
すると決めて、ばたばたと
あわただしー月だった。
の会で活動を 体 に考
える人た が出てくるなら
だろうし、そうじ なくて
も活動は続けていく。い
のりになりそうだ。(ー)

kネット会員募集

ネットは、親の離別後の
家 関 の 等に を向け
ることで、親子の き離し
を し、親の離別後の共
同親権・共同子育てが 能な
法、社会制 くりを
しています。
法府への提言 ー、裁
判所の 用、別居親への
情 提、自治体への要
請などを じて、親どうしが
別れても、親子が親子である
ための活動を行います。 ー
ー、グを し、
月での会 「共同親権 動」を
発行しています。
いっし に活動してくれる
間、同 を っています。
年会・二〇〇〇、 会
員・一〇〇〇(一口)
会 は ーに手 しか、
にお 込みください。

ネット 加
行口 三
行国 (ー)
ネット・共同親権 動
ネット ー 共同